

令和7年（2025年）度行政評価シート【個表】 令和 7 年 6 月 20 日

評価対象事業		評価者	こども支援課担当課長 高木 賢一郎	
こども-01	児童福祉運営事業	☒ 自治事務	主管課	こども支援課
		☐ 法定受託事務	関連課	保育課・こども家庭相談課
総合計画上の位置付け	分野	4-(2) 子育て	施策の方針	4-(2)-①子育て家庭への支援

1 事業の目的

対象	児童等
意図	児童福祉事業の円滑な執行を図るため。
効果	児童福祉事業が適切に実施される。

2 令和6年(2024年)度を実施した事業の概要

・鎌倉市児童福祉審議会を運営した。 ・鎌倉市子ども・子育て会議を運営した。 ・鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～の推進を行うとともに、プラン改定作業を行い、鎌倉市こども計画(第3期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン)を実施した。	
--	--

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和6年度		令和7年度	達成度
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	児童福祉審議会運営事務	児童福祉審議会を実施した。	児童福祉審議会の開催回数(回)	2回 / 104	2回 / 110	1回 / 55	100.00%
02	のびのび条例・きらきらプラン推進事務	子ども・子育て会議の実施等を通して、のびのび条例やきらきらプランを推進した。	子ども・子育て会議の開催回数(回)	4回 / 7578	2回 / 7226	2回 / 457	100.00%
03	一般事務経費	消耗品等	—	- / 10	- / 6393	- / 12	-
04				/	/	/	
05				/	/	/	
06				/	/	/	
07				/	/	/	
08				/	/	/	
09				/	/	/	
10				/	/	/	
		財源内訳	国県支出金	/	/	/	
			地方債	/	/	/	
			その他特定財源	/	/	/	
			一般財源	7692 /	7349	524	
		事業費の合計(千円)		7,692 /	7,349	524	
		人件費(千円)		30,741		32,114	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	2.0	3.4	3.4	3.4	3.7	3.6
会計年度任用職員	4.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	児童福祉審議会運営事務	児童福祉に関する施策の総合的な推進に関し必要な調査、審議を行うため、目標指標のとおり、児童福祉審議会を2回開催した。	児童福祉に関する施策の総合的な推進に関し必要な調査、審議を行うことなどにより、子育て家庭への支援に寄与した。	—
02	のびのび条例・きらきらプラン推進事務	鎌倉市こども計画の策定、鎌倉市第2期きらきらプランの適切な進行管理等、子ども・子育て支援に関する施策の総合的な推進に関し必要な調査、審議を行うため、子ども・子育て会議を目標指標以上となる4回開催した。	子ども・子育て支援に関する施策の総合的な推進に関し必要な調査、審議を行うことなどにより、子育て家庭への支援に寄与した。	こども基本法及びこどもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例に基づき、こどもの意見を反映する手法について検討を行う必要があり、他自治体における事例の収集やインターネットも使用したアンケート調査等を実施した。
03	一般事務経費	事務に係る消耗品等費用であり、指標設定には馴染まないため。		—
04	0			
05	0			
06	0			
07	0			
08	0			
09	0			
10	0			

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか		1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか		1 実施済み
	関連・類似する事業の統合はできないか		3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか		1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか		3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか		1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-3 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-2 市民等と協働して実施する事業はない
			協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価

※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】 ☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
 子ども・子育て会議を開催し、第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの推進を図った。また「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」の計画期間が令和6年度で終了することから、国のこども大綱等を踏まえながら、令和7年度からの計画として「鎌倉市こども計画(第3期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン)」を策定した。
 また、児童福祉審議会を開催し、小規模保育事業等の認可に向けた意見聴取を実施した。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	鎌倉市子ども・子育て会議の開催実績						単位	回
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
子ども・子育て支援に関する施策の総合的な推進に関し必要な調査、審議を行うため。	目標値	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	
	実績値	2.0	2.0	2.0	2.0	4.0		
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	200.0%		

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	児童福祉審議会条例設置状況							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	三浦市	逗子市
他市実績	○	×	×	×	×	○	×	×

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	児童福祉審議会の設置は児童福祉法では任意となっているが、本市では案件により児童福祉審議会での審議が有効であると考えている。
--------------------------	---